

平成31年度事業計画

基本方針

「労働施策基本方針」が、平成30年12月28日に閣議決定されました。

また、投資戦略2018において、日本は、人口減少、少子高齢化、エネルギー・環境制約など、様々な社会課題に直面する「課題先進国」とされており、「人生100年時代」に対し経済社会構造の変化に対応した政策の在り方を検討し、高齢者の社会参加促進においては、・高齢になっても社会的役割を担い、健康を増進し、要介護状態を予防・進行抑制するための「仕事付き高齢者向け住宅」等の実証を実施、就労等の役割を伴う社会参加のモデルケース創出、社会実装を推進するとされ、高齢者の就労促進や企業における定年延長等の促進、ハローワークにおける再就職支援の強化に取り組むとともに、シルバー人材センターを活用したマッチングの促進も含め、フリーランスなど雇用によらない働き方といった多様な就業の選択肢を拡大する。また、継続雇用により定年後も同一の企業で働き続ける高齢者の処遇の在り方について検討を行う。とされており、こうした政策は、センター事業の追い風となり地域社会の期待は一層大きなものになっています。

一方、シルバー人材センターは「生きがい就労提供・働き手・地域の支え」となっておりますが、環境の変化に伴う高齢者が活躍する場の増加、多様化・地域の支え手の拡大により、地域で唯一の高齢者の生きがい就労を提供する団体ではなくなっております。こうしたことから、新たなセンター事業の進め方、高齢者にとって魅力ある、地域にとって存在感のあるシルバー人材センターを目指すことが必要です。

そのため、センターの両面の役割「元気な高齢者が地域に貢献すること」「生きがい就労が健康をつくること」について自治体・地域の理解をよりいっそう促進していきます。

事業実施計画

1 基本的な考え方

公益法人としての運営基準と関係法令を順守し、社会環境の変化や地域ニーズに柔軟に迅速に対応することが重要であり、就業を通し「生きがいづくり」「健康の維持」「仲間作り」を提供することで、生涯現役を目指す高齢者のため、地域を支えるセンターを目指す。

2 基盤拡大

会員の自主的な運営を図る中、会員、役職員が一丸となって事業推進の体制の強化を図ってまいります。

また、潜在的な主婦層の思考経験を考慮しながら、会員の拡大と会員ニーズを反映した受注先の確保・拡大を図ります。

(1) 会員の拡大

“就業することは地域貢献” “自身のライフワークに合わせて気軽に” “フリーランスな働き方” のできるシルバーの仕組みについて周知・魅力について情報発信する。センター会員こそがシルバー人材センターの広告塔であることを全会員に認識してもらいます。

- ・ 「全国会員100万人達成計画」に基づき、会員拡大に努めます。
- ・ ボランティアなど地域貢献活動に興味のある方、活動されている方に「シルバー事業参加」の呼びかけを行います。
- ・ 女性会員の拡大のため、潜在主婦層へセンターの仕組みや魅力を広報誌や女性向けイベントを通じて発信します。
- ・ 「会員による紹介入会促進活動」を積極的に推進します。
- ・ 公共施設やイベント会場での会員募集パンフレットの設置・配布、DVD等により地域全体への広報活動・センター周知を図ります。
- ・ 会員の定着と早期退会防止のため、新規入会者へ、入会后2か月以内に優先的に就業先を紹介します。
- ・ 退会会員抑制のためゴールド会員への移行を推進します。
- ・ 多種多様な経験・資格を保持する優秀な会員確保のため、必要に応じ随時入会を実施します。
- ・ 他団体就業面接会等に参加し入会希望会員の掘り起し及び求職者の思考傾向を把握します。
- ・ 一般市民対象の講習会を実施します。

(2) 就業開拓

地域や発注者ニーズに対して、信頼のもたれるように迅速で、的確な対応を行います。

シルバー人材センターの仕組みについての周知を図り、多様な就業機会が提供できるように新たな受注先を確保していきます。

- ・ 請負・委任事業の契約減少の傾向内容を把握し今後の対策を検討します。
- ・ お客様に対するマナーを重視し、会員各自が親切・丁寧・誠実な就業を行ない、「次につながる」を獲得します。
- ・ 既存取引先・公共関係への役職員による訪問や電話により、顧客関係性を強化し、継続受注や新規受注、契約金額の増加を目指します。
- ・ 役職員の訪問等による就業先の拡大を目指します。
- ・ 会員向けの技能講習会を開催することにより、顧客に対して質の高い就業が提供できるように、また、会員の新規の技能習得をサポートします。
- ・ お客様対応が迅速にできるように就業と会員のマッチングを常時図っていきます。
- ・ クレームのあった就業については、事務局・会員と共に解決にむけ、真摯に対応するとともに、詳細を分析し、会員全体に周知を図り以後の就業に生かします。
- ・ シルバー事業の内容の周知を広めるため、新聞・広報誌・ホームページ等により『お仕事募集』を行います。
- ・ 信頼されるセンターとしての対応をしていきます。

3 高齢者活用・現役サポート事業

少子高齢化が急速に進展する中、サービス業等の人手不足分野や現役世代を支える分野での就業の促進をします。それに伴う事務所の体制強化を図ります。

- ・ 担当職員やマッチング支援員を配置し事業の推進を図ります。
- ・ マッチングできる会員の開拓・既存会員の把握をします。
(職員間での情報を共有します。)
- ・ 問い合わせ企業等への初期対応を親切・丁寧・確実に行います。(現況就業マッチングができない場合はフォローを継続実施する)
- ・ 市の派遣事業への理解、採用ができるように、担当者・役職員がセ

- センターの現況の説明・理解・提案を継続して行います。
- ・ 企業、公共、大規模な一般請負事業の見積もり基準の実施を進めます。
 - ・ 会員のマナー、モラルが向上する様日頃からの声掛けや研修を実施します。
 - ・ 派遣における入職時研修、教育訓練を実施します。
 - ・ 人手不足分野における会員の育成講習会を実施します。
 - ・ 保育等に興味や従事できる有資格の会員募集を行います。
 - ・ 介護、学童保育等の講習会への参加を推進します。
 - ・ 市の関係部署からの情報収集、連絡を密にし、事業展開を図ります。
 - ・ ガイドライン等を活用し・基本法令を順守します。

4 継続事業

(1) 衆楽茶屋

津山市の理解・協力を求めながら、高齢者ならではの創意や工夫による「おもてなし」を茶屋に訪れるお客様に対し観光津山をPRし、地域の高齢者や市民の憩いの場・情報発信の場となるよう、元気な高齢者をアピールすることで地域高齢者を元気付けながら、高齢者の社会参加への案内役となるように展開します。

また、センター会員の連絡中継所として活用していきます。

(2) チッパー事業

会員各自の利用マナーを啓発し、処分作業の軽減・経費削減をし、会員全体の協力を求めて行きます。また、利用者還元を行いシルバー事業のアピールに役立てます。

- ・ 事業委員会を中心に会員での計画的な運営を図ります。
- ・ 事業継続するには、利用会員の協力とモラル・互いの声掛の必要が不可欠であることを認識、実行します。
- ・ 周知活動の一環として利用者還元を行います。
- ・ 刈草の処分処理についての検討をしていきます。

(3) 高齢者支援（ワンコイン）事業

シルバーの根幹の一つである、地域貢献・ボランティア活動に会員全体で取り組んでいただけるよう推進お願いします。

5 新事業(サポート事業)

全国的に問題となっている「空き家の管理事業」をメニュー化し本年度より事業として試行展開して行きます。

また、津山市の新総合事業において、現況のセンターで対応できる地域を支える事業を検討していきます。

6 情報・普及啓発活動

フリーランス的な働き方ができるシルバー人材センターの周知を図り、センターの魅力・働くことで得られるもの（健康・社会や人とのつながり・収入）などを地域全体にセンターの良さ・魅力を発信して行きます。

- ・ ホームページで出来るだけ、タイムリーな情報を掲載します。
- ・ 普及啓発月間には一斉活動を行いセンターの周知を図ります。
- ・ パンフレット等の配布を随時します。
- ・ 役員による啓発活動を行います。
- ・ 市広報（講習会のお知らせ会員募集等）・機関誌や高齢者向けパンフレットに広告を掲載します。
- ・ 余暇利用としての働き方を提案しポスター、ローカルテレビ、新聞、市広報誌、ホームページ等によりシルバー人材センターのより一層の周知を促進します。
- ・ 市当局からの理解協力を得るため情報提供、提案等を随時行っていきます。
- ・ 新たな会員向け情報発信手段の検討をします。
- ・ 新たな広報媒体を検索利用していきます。

7 講習会・研修会の実施・参加

センター全体のイメージアップ・魅力づくりになるよう会員の技能向上や会員・役職員の資質向上を図ります。

- ・ 会員リーダー育成のための講習会
センター趣旨・基本理念・個人情報・見積講習
- ・ 会員の技術習得・質の向上のための講習会の開催
樹木剪定・刈払機・マナー講習
- ・ 会員の健康や安全のための講習会の開催
交通安全（安全運転）・救急法・認知症サポーター
- ・ 委員会による目的に特化した先進地視察を行い就業改善を図ります。
- ・ 全シ協・県連合会主催の講習会・研修会へ参加し役職員の資質向上を図ります。
- ・ 社会変化に対応できるように公益法人、関係法令講習・研修等に参加し法令を順守します。
- ・ 業務改善のため職員の先進地視察を実施し課題の克服を図ります。
- ・ 一般市民の参加できる講習会を図ります。
- ・ 連合会主催各種講習会へ新規入会希望高齢者の参加を促進します。

8 安全・適正就業の推進

安心・安全に就業するため会員は常に事故や病気から自分自身を守るために **安全・健康 = 自己管理** の意識を常に持つことが重要です。また、シルバー人材センターの就業は、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業であることと、基本理念である自主・自立・共働・共助を基に厚生労働省が示した適正就業ガイドラインを活用し、センターでの働き方について正しい理解、協力を求め安全・適正就業の徹底を図ります。

- ・ 「安全はすべてに優先する」を会員各自に確認してもらうため、日頃からの声掛け運動を実施します。
- ・ 安全委員会による安全パトロールを実施します。
- ・ グループ就業時の各班長・リーダーが中心となって安全の確認（ミーティング）・事故防止を図ります。（安全点検表の活用）（現場での安全就業のぼり旗の掲揚）
- ・ 就業時のヘルメットの着用・安全装具装備等についての義務、自分自身の身は自身で守ることを繰り返し伝えます。
- ・ 適正就業に関する基準（安全装具未着用、事故等のペナルティー制

度等) 検討見直しをします。

- ・ 日頃からの健康管理、自主的な健康診断の受診をお願いします。
- ・ 運転免許所持者確認と安全運転講習等の受講の義務付けをします。
- ・ 運転業務に従事する派遣会員の適性検査の実施
- ・ 関係法令の順守の徹底をします。

10 見積もり基準の実施（理事会決定事項）

法令順守に即しお客様対応ができるように理事会で決定している見積もり基準の実施を推進します。

11 職業紹介・労働者派遣事業

高齢者の雇用ニーズや適正就業のために、臨時的かつ短期的なものは、その他軽易な業務を希望する高齢者に対し職業紹介及び労働者派遣事業を実施します。

- ・ 派遣事業においては企業・福祉施設・学童保育等への就業開拓を行うと同時に、公共へ安定した派遣就業への協力を引続き求めていきます。
- ・ 適正就業ガイドラインを基に事業を推進していきます。
- ・ 新規お問い合わせには、地域の人手不足に貢献できるように業務内容を十分検討し法令順守で、無理のない派遣計画を提案実施します。
- ・ 職業紹介事業においては一般市民においても求職登録が可能なことの周知を図り、入会促進をします。

12 津山市の生涯現役地域連携事業

～つやま・セカンドライフ充実プロジェクト～ において各団体との情報交流、シルバー人材センターの周知活動を行い、会員拡大・就業拡大を図ります。

13 地域貢献活動

- ・ 地域班・職域班による公共施設の剪定・草刈・清掃等のボランティア活動をします。
- ・ 支え合いの地域貢献のできるセンターとなるよう努力します。

14 事務所移転

事務所移転での更なるセンターの組織団結・強化を図り、会員・役職員が共に笑顔で健康で充実したライフワークを実現できるよう今後も試行錯誤を重ねていきます。「魅力いっぱい・笑顔あふれる」センターを目指していきます。